

令和7年度第1回

集合住宅向け 電気自動車(EV)用 充電設備説明会



充電サービス事業者に無料相談できます

令和7年7月5日(土) 13時00分～15時30分
(受付開始12時30分)

対象 マンション管理組合・管理会社の方 など

会場 堺市産業振興センター セミナー室4 (堺市北区長曽根町183番地5)

内容

第1部

- ・充電設備設置の手順や国の補助制度について
- ・堺市のEV・充電設備の補助金と導入事例の紹介

第2部

- ・充電サービス事業者・堺市による無料相談会 (希望者のみ)

定員 先着 50人 (定員に限りがあるため事前予約をお願いします)



<お申込み方法>

右のQRコードからアクセスし、必要事項を入力し、お申込みください。
電話やメール等でも受付可能です。
ご希望の場合は、以下問合せ先にご連絡ください。



【主 催】 大阪府、堺市

【問合せ】 大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 脱炭素モビリティグループ
TEL 06-6210-9586 / メール datsutanene-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

(参考)国の補助制度(令和7年度)

充電設備費の
50%補助
※1



工事費の
100%補助
※2

●設置費用イメージ例(マンション/平置き駐車場の場合)※3

費用項目	コンセントスタンド (4基)		ケーブル付充電設備 (1基)	
	費用	補助額	費用	補助額
充電設備※1	4万円	2万円	30万円	15万円
工事費※2	95万円	95万円	90万円	90万円
合計	99万円	97万円	120万円	105万円
持ち出し費用	2万円		15万円	

※1. 補助対象となる充電設備・補助額は次世代自動車振興センターHPの補助対象充電設備一覧に記載されています。

※2. 工事規模等により、費用・補助額は異なります(工事項目ごとに補助上限があります)。また、充電設備設置に必要と認められた経費のみが、補助対象となります。

※3. 費用は標準的な規模での工事を行った場合のイメージです。設置台数や工事内容により変動いたしますのでご注意ください。

